

(事例4) 控除を受けていた家屋等を平成15年4月1日以後に勤務先からの転任の命令等に基因して居住の用に供しなくなった後、再び居住の用に供した場合

【記載例4-1】新築等をした家屋に係る住宅借入金等について控除を受けるとき

設 例

居住開始年月日	平成21年11月15日		
転居年月日	平成23年4月25日		
再居住開始年月日	平成24年1月20日		
家屋に関する事項	土地等に関する事項		
家屋の取得対価の額	20,000,000円	土地等の取得対価の額	25,000,000円
家屋の総床面積	100.0㎡	土地等の総面積	120.0㎡
うち居住用	100.0㎡	うち居住用	120.0㎡
住宅借入金等に関する事項			
住宅借入金等の内訳	住宅および土地等		
年末残高(当初借入金額)	32,000,000円(40,000,000円)		
※ 共有者なし			

(再び居住の用に供したことに係る事項)

転居年月日	平成23年4月25日	再居住開始年月日	平成24年1月20日
再び居住の用に供した家屋の所在地	〇〇市△△町 ×-××-×		
居住の用に供していない期間の家屋の用途	☐ 賃貸の用 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ☒ 空家 ☐ その他 ()		
その家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用	【再び居住の用に供した場合の再適用】 ☒ 再び居住の用に供したことにより、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の再適用を受ける		【再び居住の用に供した場合の適用】 ☐ 再び居住の用に供したことにより、初めてその家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	④ 平成21年1月15日	(平成 年 月 日)
取得対価の額 (補助金等がある場合は(付表1)の③の金額)	⑤ 20,000,000 円	⑥ 25,000,000 円
総(床)面積 ※ 小数点以下第2位まで書き込みます。	⑦ 100.00 m ²	⑧ 120.00 m ²
うち居住用部分の(床)面積	⑨ 100.00	⑩ 120.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日	㊦ 平成 年 月 日
増改築等の費用の額 (補助金等がある場合は(付表1)の④の金額)	㊧ 円
うち居住用部分の金額	㊨ 円

※ ㊧(補助金がある場合は(付表1)の⑥の金額)が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 ※共有となっている場合のみ書いてください。	①	②	③	④
あなたの持分に係る取得対価の額等	⑤ 20,000,000 円	⑥ 25,000,000 円	⑦ 45,000,000 円	⑧ 円

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 32,000,000 円	⑧ 円
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表2)の⑩の割合 ※連帯債務がない場合には、100%と書き込みます。	⑨ %	⑩ %	⑪ 100 %	⑫ %
住宅借入金等の年末残高 (付表2)の⑬の金額 ※連帯債務がない場合には、⑤の金額を書き込みます。	⑬ 円	⑭ 円	⑮ 32,000,000 円	⑯ 円
②と⑤のいずれか少ない方の金額	⑰	⑱	⑲ 32,000,000	⑳
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書き込みます。	㉑ 100.0 %	㉒ 100.0 %	㉓ 100.0 %	㉔ %
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (⑰×㉑)	㉕ 円	㉖ 円	㉗ 32,000,000 円	㉘ 円
住宅借入金等の年末残高の合計額 (㉕+㉖+㉗+㉘) ※ ㉙の金額を三面の「住宅借入金等の年末残高の合計額㉙」欄に転記します。	㉙ 32,000,000			㉚

氏 名 ○○ ○○

6 特定の増改築等に係る事項

※ 特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。

高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄をチェックします。		
1 年齢が50歳以上（同居親族の方の場合は65歳以上）……………		☐
2 障害者（1に該当する方を除きます。）……………		☐
3 要介護認定又は要支援認定を受けている（1又は2に該当する方を除きます。）……………		☐
同居親族の方が該当する場合は、その方の氏名等を書きます。 氏名（ ） 続柄（ ）		
高 齢 者 等 居 住 改 修 工 事 等 の 費 用 の 額	⑩	円
交 付 を 受 け る 補 助 金 等 の 合 計 額	⑪	
（ ⑩ － ⑪ ） ※ 30万円を超える場合に限ります。	⑫	
断 熱 改 修 工 事 等 の 費 用 の 額 ※ 30万円を超える場合に限ります。	⑬	
特 定 断 熱 改 修 工 事 等 の 費 用 の 額 ※ 30万円を超える場合に限ります。	⑭	
特定の増改築等工事の費用の合計額（⑫＋⑭）	⑮	
あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額 （⑮又は⑮×一面の⑨の①）	⑯	
特定増改築等住宅借入金等の年末残高 （一面の⑨と⑯のいずれか少ない方の金額（最高200万円））	⑰	

※ ⑫の金額が30万円を超えると、高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

※ ⑬又は⑭から控除すべき補助金等の交付を受ける場合には、（付表1）の⑨又は⑫の金額をそれぞれ⑬又は⑭に書きます。

※ ⑬又は⑭の金額が30万円を超えると、断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

7 （特定増改築等）住宅借入金等特別控除額

三面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。	番 号	1
（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額（100円未満の端数切捨て）	⑱	円
※ 三面の⑱の金額を転記します。		3 2 0 , 0 0 0

※下の適用を受ける場合には、該当する文字を○で囲んでください。

適用期間の特例	重複適用	重複適用の特例	※左の重複適用（の特例）の適用を受ける場合に三面の⑱の金額を右に転記します。	⑲	円
					00

(注) 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「居住開始年月日」（例：平成21年11月15日居住開始）と記載する。

〔控除額計算明細書三面〕

次の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算します。

氏 名 ○○ ○○

住宅借入金等の年末残高の合計額 ※ 一面の⑨の金額を転記します。			⑨	32,000,000	円	
番号	居 住 の 用 に 供 し た 日 等	算 式 等	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)			
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 (2から6のいずれかを選択する場合を除きます。)	平成23年中に居住の用に供した場合	⑨ × 0.01 = ⑮	(最高40万円)	円	
					00	
		平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨ × 0.01 = ⑮	(最高50万円)	円	
					320,000	
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑨ × 0.01 = ⑮	(最高20万円)	円	
					00	
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨ × 0.01 = ⑮	(最高25万円)	円	
				00		
2	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑨ × 0.006 = ⑮	(最高12万円)	円	
					00	
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑨ × 0.006 = ⑮	(最高15万円)	円	
					00	
3	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき	平成21年6月4日から平成23年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨ × 0.012 = ⑮	(最高60万円)	円
					00	
4	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成20年1月1日から平成23年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨の金額 (最高1,000万円) ⑮ ()	⑮	(最高12万円)	円
			二面の⑮の金額 () × 0.02 + (⑮ - ⑮) × 0.01 =		00	
5	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成20年4月1日から平成23年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨の金額 (最高1,000万円) ⑮ ()	⑮	(最高12万円)	円
			二面の⑮の金額 () × 0.02 + (⑮ - ⑮) × 0.01 =		00	
6	震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成23年中に居住の用に供した場合	⑨ × 0.012 = ⑮	(最高48万円)	円	
					00	

※1 ⑮の金額を二面の⑮欄に転記します。

※2 ⑮欄のこの金額は、居住の用に供した日の属する年に係る控除限度額となります。